

別紙第6

騒音又は振動発生施設の概要				
施設の種類及び名称	型式	公称能力又は原動機の定格出力	台数	使用予定年月日
				・ ・
				・ ・
				・ ・
				・ ・
				・ ・
				・ ・
				・ ・
				・ ・
				・ ・
				・ ・
				・ ・
				・ ・
騒音又は振動の防止の方法				
屋外作業の状況				

- 備考 1 「騒音又は振動発生施設」とは、旭川市公害防止条例施行規則別表3の(4)に掲げる施設をいいます。
- 2 騒音又は振動の防止の方法の欄には、消音器、つり基礎、遮音塀等の騒音又は振動の防止に関して講じる措置を記入してください。
- 3 屋外作業の状況の欄には、騒音又は振動の発生する屋外での作業の方法、作業時間等について記入してください。